

# 令和7年度山形県環境審議会 第1回環境計画管理部会 議事録

## 1 日 時

令和7年8月6日（水） 午後1時30分～午後3時28分

## 2 場 所

オンライン会議

## 3 出席者等（敬称略）

### （1）出席委員及び特別委員

阿部 達雄	今村 哲史	工藤 美乃	國方 敬司	色摩 慶子
鈴木 雅史	内藤いづみ	堀川 敬子	本間 佳子	三浦 秀一
佐々木 剛	（東北経済産業局長代理）		藤田 宏志	（東北地方環境事務所長代理）

### （2）欠席委員

井上 洋輔

### （3）県・事務局

環境エネルギー部長	沖本 佳祐
環境科学研究センター所長	笛渕 健市
環境エネルギー部環境企画課長	土屋 昭子
エネルギー政策推進課課長補佐	木村 信洋
水大気環境課長	後藤 忠史
循環型社会推進課長	安孫子恵子
循環型社会推進課廃棄物対策主幹	原田 泰浩
みどり自然課長	木内 真一
みどり自然課みどり県民活動推進主幹	山㟢 優

## 4 会議の概要

### （1）開 会

### （2）挨 捶

環境エネルギー部長	本日はお忙しい中、環境審議会 第1回環境計画管理部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃、本県の環境行政全般につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 皆様御承知のとおり、全国的に厳しい暑さが続いており、昨日5日には、44都府県に熱中症警戒アラートが発令され、これは令和3年の運用開始以降最多とのことです。本県でも、7月の平均気温がすべての観測地点で最も高く、降水量が27の観測地点で過去最少を記録するなど、気候変動問題は、喫緊の課題となっております。 本県におきましては、カーボンニュートラル社会の実現、そして「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」の構築に向けて、「第4次山形県環境
-----------	---

	<p>「計画」で掲げる6つの施策の柱に基づき、県民総ぐるみによる運動の展開や再生可能エネルギーの導入拡大、3Rの推進、生物多様性の保全など、各種取組みを進めているところあります。</p> <p>さて、本日は、去る6月10日の環境審議会総会において、知事から諮問いたしました「第4次山形県環境計画」及び「第3次山形県循環型社会形成推進計画」の中間見直しについて御審議をいただきたいと存じます。</p> <p>両計画は、令和3年度から12年度までの10年間を対象期間としているところですが、計画策定時に想定されなかった新たな環境に関する課題や社会情勢の大きな変化があった場合は、計画全体の見直しを行うことが明記されております。</p> <p>県といたしましては、今年度が計画期間の中間年となることから、現行計画の進捗状況や社会経済情勢の変化、本審議会での御議論等を踏まえながら、改めて、課題解決に向けて、今後重点的に取り組んでいくべき施策を取りまとめ、県民にお示ししてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、幅広い見地から忌憚のない御意見、御提言を頂戴し、より実効性の高い計画としてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>
國方部会長	<p>当部会では、本県環境行政のマスタープランであります「山形県環境計画」及びごみゼロ山形の実現に向けた「山形県循環型社会形成推進計画」の策定や改定について審議するとともに、各計画の進捗管理を行うこととなっております。</p> <p>今年度は、例年行っております計画の進捗管理に加えまして、6月10日に開催されました総会において諮問がありました両計画の中間見直しについても審議することとなっております。</p> <p>本日の部会では、両計画の策定時からこれまでの環境を巡る状況の変化などを踏まえた今後の施策の方向性などについて審議する予定と伺っております。</p> <p>本日も含め、本年度は当部会を3回程度開催し、適切な中間見直しに向け、意見を取りまとめていきたいと考えておりますので、委員の皆様からは、専門的な知見や経験に基づき、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

### (3) 議事録署名人の指名について

國方部会長	山形県環境審議会運営規則第7条の規定により、「審議会の会議については、議事録を作成し、議長及び議長の指名した委員2名が署名する」とされております。つきましては、私以外の議事録署名人として、色摩慶子委員及び鈴木雅史委員を指名します。
-------	---

#### (4) 議 事

##### ① 第4次山形県環境計画及び第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて

國方部会長	<p>続きまして、次第の「4 議事」に移ります。</p> <p>6月10日に開催されました総会において、山形県知事から「第4次山形県環境計画の中間見直しについて」及び「第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて」、山形県環境審議会に意見を求める諮問がありましたので、当部会で審議いたします。</p> <p>この2項目につきまして、続けて事務局から説明していただいたあと、委員の皆様から御意見等をいただくこととしたいと思います。</p> <p>それでは、はじめに「第4次山形県環境計画の中間見直しについて」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料1により説明)
國方部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「第3次山形県循環型社会形成推進計画の中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2により説明)
國方部会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、これらに関して、委員の皆様から、御質問、御意見を頂戴したいと思います。</p> <p>それでは、私から名簿の順番に指名させていただきます。お1人3分程度で御発言をお願いいたします。それでは、阿部委員からお願いしたいと思います。</p>
阿部委員	P F A Sの問題について、令和8年から調査するということですが、これはただ測定するだけなのでしょうか。
事務局（水大気環境課長）	<p>これまでにはスポット的に県内の公共用水域、地下水を調査しておりますが、県の調査では現時点で指針値を超えるような結果は出ておりません。</p> <p>そのため、これからも引き続き汚染状況の把握を続けてまいりますが、調査によって、指針値を超えるような高濃度の汚染が確認されれば、その時点でも対応を検討してまいりたいと考えております。</p>
阿部委員	<p>これから研究も進んでいくと思いますので、ただ分析するのではなくて、人に対する影響があるのかないのかというところも含めて検討していただきたいなと思います。</p> <p>あと気候変動適応センターができて、県の環境科学研究センターの職員は</p>

業務負担が増しているのではないかなど感じております。

山形大学や県内の工業高校などでも環境調査や環境教育に協力できると思いますので、センターの負担軽減のためにも、県内の他の研究機関との連携を深めてほしいと思います。

國方部会長

ぜひ事務局の方では、御検討いただければと思います。続きまして、今村委員お願いいたします。

今村委員

施策の柱1の目標指標のところで、「環境学習・環境保全活動の参加者数」が増えていることはよいことかと思います。

一方で「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」について、中学生でかなり高い数値が出ていますが、問題だとは思うけれども行動しない方が多いと思うので、そこをどうしていくのかというところにも突っ込んでほしいと考えております。

そのためには、学校とどのように関わっていくのかということを書き加えていただきたいと考えております。今、学校は教員も少なく、学力の問題など大変な事情を抱えておりますが、環境教育をやることでいろいろな教科に波及してプラスに働くということを教員に対しても普及していただきたいと感じました。

施策の柱3の目標指標のところで、「県内で発電された再生可能エネルギー発電量の割合」に関しては34.8%という数値が示されていますが、再生可能エネルギーだけではなくて、火力など非再生可能エネルギーとの割合も示してほしいと思います。

あとは施策の柱5ですが、百名山の利用者数について、人がたくさん来すぎるとオーバーツーリズムという問題もありますので、よほど少なくならない限りは、評価は「横ばい」とする方が妥当ではないかと感じております。

最後に、施策の柱6で、近年においては暑さや渇水などの気候変動の影響も顕著ですので、気候変動の項目もいれていただければと思います。

國方部会長

ぜひ事務局には、この御意見を吸収して進めていただければと思います。それでは、工藤委員お願いいたします。

工藤委員

一つ目は施策の柱1のところで、目標指標の「地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合」については、非常に高いと思いますが、自分たちが実際何をしていくのかが不明確で、身の回りの友人を見ても、行動に移している人はすごく少ないと感じています。そのため、行動の具体例を示すことで、学生がより主体的に関わりやすくなると考えます。

また、学生環境ボランティアの活動に関連して、SNSの活用についても触れられていますが、現時点ではその具体的な活用方法が検討段階にあると思っていて、どうすれば効果的に県民や若者の環境意識の醸成や行動変容を

促せるかについて、一緒に考えていきたいと考えています。

施策の柱4の産業廃棄物や一般廃棄物のリサイクルについて、自分自身、家庭やアルバイト先などで分別を行ってはいるものの、もっと県民のリサイクル行動を促す取組みを行うとなったときに、どのようなことが考えられるのか、今回の資料からは見えてきませんでした。

よりリサイクルに関する意識を高めることが重要だと思うので、もう少し具体的に明記していただけたら、もっと行動しやすいのかなと思いました。

國方部会長

ありがとうございます。

行動に移せるような形にしていくということが重要だという御指摘なので、事務局の方としてもぜひ参考にして進めていただければと思います。色摩委員お願いいいたします。

色摩委員

私としても、自分ごととして捉えるということが、非常に重要なと思っておりまして、仕事柄、お会いした方にSDGsの話をよくさせていただくのですが、その後「では、何をすればいいんですか」とよく聞かれます。

実は、県民の皆さんには、環境に対するいろいろな取組みを既にされていて、例えばマイボトルとかエコバッグとかほとんどの方が持っています。今は、それ以上のことを求められているとは思うのですが、「次に何をすればいいの」と言われてしまいます。それに対して「自分でできることを考えましょう」とお話すると、もうそこで詰まってしまう方が見受けられるのかなと思っています。

ですので、自分ごととして捉えるための政策って非常に大変だとは思うのですが、具体的な取組みのヒントやきっかけがあつたらいいのかなと思いました。

食品ロスの削減についても、皆さんの関心が非常に高く、コンポストをしているとか、出さないようにすごく注意しているっていうお話はよく聞かれます。この数字を見ると、ある程度達成はしているようですが、具体的にもう一步となると、今まで以上に何をすべきなのか、見えるように書かない進まないのかなと感じました。

最後に鳥獣被害についてですが、私自身が米沢市に住んでいて、最近市内の方からお話を聞いたところ、以前よりサルの被害が増えているそうです。それを地域で対処するとなると非常に大変だっていうお声も聞かれまして、人材の共有とありますが、具体策を示していただいた方がいいのかなと思いました。

國方部会長

はい。どうもありがとうございます。何をするのか、もっと具体的に取組みができるような形で示してほしいというのが、かなり多くの委員の方から出ていますので、ぜひ事務局の方としては、その点を考慮して、御検討いた

だければいいのかなと思いました。

それでは、鈴木委員、お願いいいたします。

鈴木委員

施策の柱2、気候変動対策に関わる部分になります。最近、毎日のように最高気温の話題が出ておりますし、もっと危機感を打ち出してもよい状況ではないかと思います。この気候変動に関しては、山形県だけではなくて、日本を先導するぐらいの決意をもって力を入れて取り組んでいただければいいのではないかと思ったところです。

それから施策の柱5について、目標指標の「やまがた百名山等利用者数」について、令和5年度の数値は低めですが、私も結構山には行くのですが、体感として最近かなり山に入る人が増えてきています。そういう中で、一つ問題だと思うのが、トイレについてです。山小屋も非常に大切な施設ではあるのですが、登山道の重要なポイントとなる地点には、トイレの整備をお願いできればと思っております。

それから、資料2に記載されている「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」の数値について、先日出席した山形市の会議で示された数値と異なっておりますが、算出方法に違いがあるのかを確認したいと思います。

事務局（循環型社会推進課長）

山形県循環型社会形成推進計画の目標指標については、資料2記載のとおりですが、これは県全体の排出量に基づく県の目標値でございます。これとは別に県内市町村別の排出量もございますので、山形市においては、市の現状値などを踏まえて目標を作っているものと思います。

國方部会長

ありがとうございます。内藤委員お願いいいたします。

内藤委員

令和3年の計画策定以降、新たな法律の制定や改正も目まぐるしいので、中間見直しに反映するだけでも、大変ボリュームアップするような印象を受けています。後から見直したときに、反映させた箇所を照合しやすいよう案を作成くださるようお願いいたします。

第4次環境計画の見直しにつきましては、全体に関わることとして、国の第6次環境計画を受けて、ウェルビーイングが県の環境政策の最上位に目標付けられました。ウェルビーイングが何であるか、どのような状態がウェルビーイングなのか、まず県民に示していただきたいと思います。

事業評価の点から言えば、ウェルビーイングというものの自体が、客観的な価値と主観的な価値が揃って形成されるものと一般に言われているので、県民の環境意識の高まりをはかる指標を追加することも効果的な気がいたします。

また、環境学習において「考える生徒の数」だけでなく「行動に移した生徒の数」などに変えていって、目標指標が環境意識の高まりとリンクするような形に持つてはどうかと考えております。

大事なことは、県民の環境に対する意識改革、ボトムアップを今以上に充実させることだと考えています。環境意識の高い県民は、消費者や生活者として、環境に配慮した商品やサービスを選択し、消費する。それは企業のグリーンイノベーションを促進して、グリーン市場やグリーンな経済システムへの転換を促すということをもっと意識付けしていくことが必要な段階にきているように思います。

続きまして、施策の柱3につきまして、再エネ発電量の目標値を大幅に拡大する考えということですが、ぜひ安全性の確保についても明記していただきたいと思います。

それから、再エネを活用した地域課題の解決に向けたモデル事業の展開を掲げていますが、あまり広がりが見られないように感じています。分析と対応を反映できないでしょうか。

施策の柱4につきまして、災害廃棄物処理計画に水害を盛り込むということは時代の要請だと感じております。この計画自体が県内全市町村で既に策定されているのか確認したいところです。

それから施策の柱6につきまして、依然として水資源保全地域の指定が全市町村まで至っていないので、その市町村の温度差をぜひ埋めていただくよう、今後も重点的に行ってほしいと思います。

國方部会長

ありがとうございます。

ぜひ事務局の方では御検討いただければと思います。それでは続きまして堀川委員お願いいたします。

堀川委員

ウェルビーイングや、RE100、ESG投資など環境計画の資料に使われている専門用語が県民の方に十分理解されていない可能性がありますので、言葉の説明を資料内に明記すべきかと思います。特に、年代や対象者に応じた分かりやすい表現を意識してほしいと思います。

また、米やクマなど近年の社会問題と環境との関連を示して、喫緊の課題への対応策を明確にすることで県民の理解が深まるのではないかと思います。

さらに、カーボンニュートラルの推進には、行政だけでなく民間企業との連携が不可欠であり、そのために他県の取組みを参考にすることも重要ではないかと思います。また、再生可能エネルギーの推進に関連して、蓄電に関する記載が不足しているのではないかと思います。電力の安定供給のために蓄電は重要と思いますので、適切に明記いただければよいと考えます。

國方部会長

ありがとうございます。専門用語については、きちんと説明書きを加えていただければと思います。それでは本間委員お願いいたします。

本間委員

施策の柱3の再生可能エネルギーに関して、令和4年に施行された条例等により発電事業者と県民との間で合意形成を図るための手続きが重要視されています。今後再生可能エネルギーの導入を推進していくためには、事業者と県民との合意形成や、地域環境等への十分な配慮が大切です。そのため、これらの手続きを確実に実施していくということに意識を置いていただきたいと思います。

2点目は、施策の柱5で新しい施策の展開方向として、蔵王の樹氷復活に向けて、計画に基づくオオシラビソ林再生に向けた取組みを進めるとありますが、ぜひとも具体的に行動計画を立てて進めていただきたいと思います。

3点目は、施策の柱4、それから資料2の循環型社会形成系推進計画の見直しと共通するごみの問題について意見を申し上げたいと思います。

これまでの目標指標の推移を見ますと、1人1日当たりの一般ごみの排出量等の削減は、あまり進んでいないという感覚がありまして、具体的にどうやってこれを改善していくのか見えてこないと感じております。

自分としては、ごみの問題に关心があるつもりなのですが、それでも分別がすごく難しいと感じます。県民のみなさんが、どうやって家庭ごみを減らしていくのかということについて、実行しやすいものを施策として検討いただきたいと思います。

あと、学校を巻き込むということは、すごく大切だと思います。大学、それから小中高校を巻き込んで分別の問題に取り組んだらどうかと考えております。また、他県における取組みを研究して、山形県にも取り入れたらどうだろうかと思いました。

國方部会長

ありがとうございます。

ぜひ検討いただいて、内容に盛り込んでいただければと思います。ごみの問題については、県と市町村それぞれが取り組むことなので、市町村との連携を深めていただければと思っています。

ありがとうございました。それでは三浦委員お願ひいたします。

三浦委員

まず、施策の柱1ですが、目標指標にSNSフォロワー数がありますが、これを増やすのは大変だろうと思いますので、もう目標指標から外してもいいのではないか、少し方向性を変えたらいいのではないかと率直に思います。

また、学生環境ボランティアというやり方もやめた方がいいのではないかと思います。やるのであれば、学校教育の中かなと思います。大学生は、非常に流動的で4年経ったらいなくなるわけで、若者全体に広げる方が現実的だろうと思います。課題があるところは一旦諦めて、方向を変えるということも大事ではないかと思います。

施策の柱2について、やまがた省エネ健康住宅の新築戸数は、順調に伸びているため、目標を上方修正して、積極的に伸ばしていくべきではないかと思います。一方、環境マネジメントシステムに基づく取組みを行っている事

業所数については、計画策定時から進展がなく時代遅れであるため、やめてしまって、代わりに企業の再生可能エネルギーの利用などに変えていくべきではないでしょうか。

次世代自動車についても、補助金などの具体的な政策が不足していると感じていますので、普及率を高めるのであれば、もう少し後押ししていただければと思います。

施策の柱3については、再生可能エネルギー発電量の開発割合が伸び悩んでおり、洋上風力発電の導入により長期的には増加が見込まれますが、特に太陽光発電の推進が課題だと思います。屋根置き型や雪国対応型の太陽光発電の導入を積極的に検討すべきと考えております。

また、全体的にですが、省エネに関する施策が不明瞭と感じております。電気代高騰への対策が非常に重要と感じておりますが、非化石エネルギー転換とかデマンドレスポンスとかこういった概念が全く入っていないので、そういう国が今議論しているような省エネ対策を県もキャッチアップするべきとかと思います。

國方部会長

ありがとうございました。全体として、枠組みや考え方について大きく変えていくべきところは、変えていってほしいということだと思いますので、事務局には御検討いただければと思います。

それでは、東北経済産業局からお願ひいたします。

東北経済産業局

施策の柱4について、「見直しの方向性（案）」に「循環経済への移行に向け、廃棄物の発生抑制・再生利用を進めるため、動静脈連携による取組みを重点的に支援する」とありますが、国の循環計画にも循環経済について記載があり、県でも意識して取り組まれるということだと考えております。循環経済、サーキュラーエコノミーは、従来の3Rとは異なる概念でありますので、「リサイクル製品認定制度の活用促進」とありますが、サーキュラーエコノミーに対応した新たな認定制度の導入も検討してもいいのかなと思いました。

國方部会長

ありがとうございました。

事務局の方は、ただいまの意見を御参考に検討していただければと思います。ありがとうございました。それでは、藤田委員お願ひいたします。

東北地方  
環境事務所

1点目、施策の柱3の再生可能エネルギーについて、「災害」に着目した内容は非常に重要と考えております。災害時や停電時にも、避難生活に必要な電源を確保して、かつ平常時には脱炭素にも貢献する施設設備の導入は、引き続き推進する必要があるものと考えております。環境省としても支援の検討をしているところでございます。山形県においても、積極的に取組みを進めていただきたいと思います。

その意味で、この施策の柱3の今後の考え方とか見直しの方向性案において、「災害」という言葉がないように見受けられますので、今後本文作成の際には、盛り込んでいただければと思いました。

それから施策の柱4の3Rとか循環型社会の構築のところです。循環経済に舵を切るというテーマは非常に高く評価するところでございます。

一方で、自治体が具体的に何をすればいいのかがわかりにくいといった声も全国的に多く聞かれところでございます。それに対応するために、本年度から環境省では自治体のサーキュラーエコノミー診断とかビジョン作成という事業を立ち上げて、自治体向けの支援を行っているところでございます。

山形県では、先日脱炭素先行地域にも選定された米沢市と飯豊町が、この事業を活用して、循環経済の推進に取り組んでおられるところでございますので、山形県におかれましても、よろしければこの事業も活用して、循環経済、サーキュラーエコノミーを推進いただければと思います。

國方部会長

ありがとうございます。

ただいまの御発言にもありましたように、県の方としても、東北経済産業局や東北地方環境事務所と連携をとりながら、進めていただければと思います。

最後に、私から発言させていただきます。まず一つは、エネルギーの地産地消について、洋上風力発電などの大規模プロジェクトも重要ですが、一方で、市町村等のより小さな単位で活用可能な再生可能エネルギーの資源があるかどうか、さらに市町村との連携を強化いただくのが望ましいと思っております。

もう1点、ごみの問題ですが、県の目標とは別にそれぞれ市町村でもいろいろな計画を立てていますので、市町村と連携を深めつつ、県の目標が達成できるように進めていただければと思っております。

それから、生物多様性について、河川における生物多様性といった部分が、全く触れられていなかったので、ぜひ河川についても配慮いただければと思っております。例えば、河川工事でも、国や県が生物多様性の重要性を強調しても、実際に工事する企業側が、必ずしも考慮していないというのが現実ですので、ぜひそこも含めて検討いただき、河川における生物多様性の確保といった点も盛り込んでいただければいいのかなと思った次第です。

國方部会長

他に御質問、御意見がないようですので、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

—議事終了—

(5) その他（事務局から説明）

- ・今後のスケジュールについて
- ・デカボMYスコア及び脱炭素川柳コンテストについて

(6) 閉会

議事録署名人 部会長 國 方 敬 司

委員 色摩慶子

委員 鈴木雅史